議案第 １５５ 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得することについて、周南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成１５年周南市条例第５２号）第３条の規定により、市議会の議決を求める。

令和８年１１月３０日　提出

周南市長　　藤　　井　　律　　子

記

１	取得する財産	ＬＥＤ照明設備
２	取 得 の 方 法	所有権移転付き賃貸借契約の期間満了後の無償譲渡による。
３	借　入　期　間	令和１０年４月１日から令和２０年３月３１日まで
４	取　　得　　日	令和２０年４月１日
５	契　約　金　額	￥４８１，８００，０００－
６	契約の相手方	山口市吉敷下東４丁目１９番２４号 大和リース株式会社山口支店 支店長　藤井　順一郎
７	契 約 の 方 法	随意契約（公募型プロポーザル方式）